

# 植物版レッドデータブックの 現状と北海道の課題

高橋 英樹

たかはし・ひでき  
1981年 北海道大学 理学部  
修士(理学博士)  
同年 北海道大学 農学部  
附属植物園 助手  
1989年 同助教授となり  
現在にいたる

本文のねらい・要点

野生生物の絶滅がなぜ問題なのかについて説明し、最近のレッドデータブックをとりまく状況、特に新カテゴリーについて紹介した。環境庁による植物版レッドデータブック作成の取り組みと北海道における今後の課題について述べ、最後に北海道における絶滅危惧植物の現状について実例を挙げた。

## ●野生植物の絶滅をなぜ心配するのか

これまで地球上に生存した生物種の九五%は絶滅したと推定されている。それ故、生物種の絶滅は自然のプロセスである(「絶滅危惧動物レッドリスト一九九六」)。このように野生生物にとって絶滅が不可避であるにも関わらず、なぜ「絶滅が危惧される」などと心配するのであろうか。進化の過程でおこる種の絶滅や分化は非常に長い時間を通しておこった事象であるのに対し、現在問題になっている絶滅は(1)規模とスピードが大きく、(2)新しい種分化を伴わず、(3)人間が直接・間接の原因(開発、採取、環境破壊)になっている、という点で全く異なる。「種が自然に絶滅」

するのではなく「人為的な種の大量絶滅」がおこっている(鷲谷・矢原一九九六を参照)。

絶滅危惧生物を保護しようとする主張はいくつかの考え方に分類できる(加藤・太田一九九三)。

(1) 資源主義：野生生物を、将来人類が作物の品種改良や薬用植物として利用可能な潜在的遺伝子資源と考える。

(2) 経済主義：ある種の絶滅によって生じる経済的な損失を重視する考え。例えば自然公園におけ

る象徴種など。

(3) リベット主義：生態系を飛行機に、種をリベットに見立てる。種の絶滅はついには生態系の崩壊を導くとする考え。

(4) カナリア主義：野生生物の絶滅を人間の生活環境悪化の警鐘ととらえる。

(5) 尊厳主義：長い進化の過程を経て生まれてきた野生生物種の価値と尊厳を認める。

私個人としては尊厳主義的な考えに引かれるが、どんな立場の人でもこれらの主張のどれかには得心できるのではないか。

以上の考え方のすべてを最も効率的に保証する方法は、絶滅危惧種を含む生態系をまるごと(しかも広めに)保全することである。絶滅危惧種を開発予定地から移植すれば事足れり、との議論もある。しかし上記の主張を総合して考えれば、移植だけでは根本的な問題解決にはならない事が分かる。

## ●新しいカテゴリー

レッドデータブックとは、絶滅のおそれのある生物種をリストアップし現状と絶滅リスク評価をした本である。しかしこれまでのレッドデータブックは客観性に欠け科学的ではなく保全活動の指針になっていないとの指摘がある。確かに従来出版されたものを見ても、カテゴリー(絶滅危惧、危急、希少など)が決定された根拠が示されていない例が少なくない。

従来の弱点を克服すべくIUCN(世界自然保護連合)の委員会で議論が積み重ねられてきた。新しい考え方は最近出版された『絶滅危惧動物レッドリスト一九九六』の中で強調されているキーワード

ドに見て取れる。それは「主観性を排し説明を明記したシステムで作成され、保全活動のためのガイドラインになるレッドデータブック」に尽きる。このような考え方に基くと、これまで使われていたいわゆる旧カテゴリーは大きく変わらざるを得なくなった。旧カテゴリーには、互いに同一のレベルで比較できないような用語が並列・混在していた。一九九四年にIUCNで採択された新カテゴリー(図1)では、種がおかれている絶滅のリスクに応じ、明確で定量的・客観的な基準に基づいた分類がされ、個々の用語は包含関係を持った構造としてすっきりと整理された。今後作成が予定されている国や地方のレッドデータブックでもこのIUCN新カテゴリーに準拠することが求められている。

●日本の植物版レッドデータブック

日本の絶滅危惧植物に関しては、一九八九年に『我が国における保護上重要な植物種の現状』が発行されており、通称八九年版の植物レッドデータブックと言われる。その後、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」が制定(一九九二年)され、絶滅危惧種の現状把握と保存施策の向上が急務となった。このような状況のもと八九年版を改訂するという意味も含め、最新の情報・知見に基づく新しい日本の植物版レッドデータブックを環境庁の責任として作成する必要が生じてきた。

環境庁の動きに呼応して、北海道では「北海道絶滅危惧植物調査研究グループ」を結成(三三名)し、調査票に基づく現地調査を一九九四、九五年度の二年間おこなった。各都道府県からよせられた

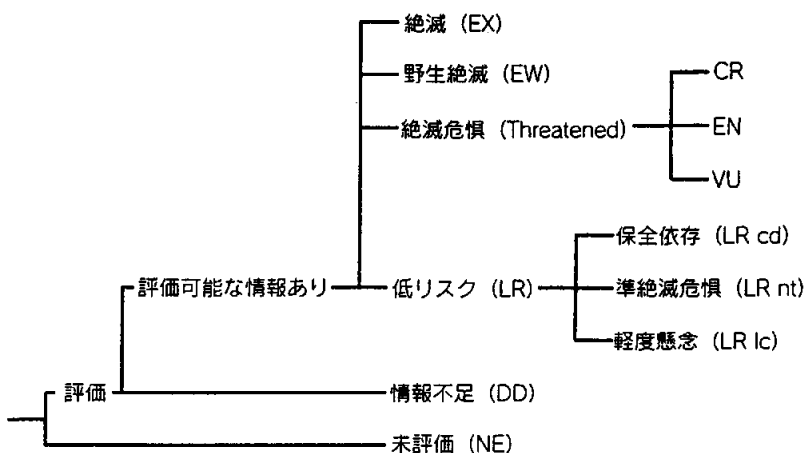


図1. 新RDBカテゴリー

調査データはコンピューターシミュレーションによって絶滅リスクが評価され各カテゴリーにランクづけされた。このリストが一九九七年八月に出された『植物版レッドリスト』である(このリストは環境庁自然保護局野生生物課から入手できる。またインターネットの環境庁ホームページ <http://www.eric.or.jp/eanet/> から入手することもできる)。環境庁としてはこ

表1 地方レッドデータブック

(鷲谷・矢原一九九六を改編・補足)  
 「神奈川」：『神奈川県レッドデータ生物調査報告書』(一九九五) 神奈川県レッドデータブック生物調査団編、神奈川県立生命の星・地球博物館

「長野」：『信州の希少生物と絶滅危惧種』(一九九七) 長野県自然教育研究会編、信濃毎日新聞社

「愛知」：『植物からのSOS——愛知県の絶滅危惧植物——』(一九九六) 愛知県植物誌調査会

「三重」：『自然のレッドデータブック・三重』(一九九五) 三重県教育文化研究所

「兵庫」：『兵庫県の貴重な自然 兵庫県版レッドデータブック』(一九九五) 兵庫県保健環境部環境管理課

「兵庫」：『レッドデータひょうごの野生植物 絶滅が心配されている植物たち』(一九九六) 福岡誠行編、神戸新聞総合出版センター

「近畿」：『近畿地方の保護上重要な植物——レッドデータブック近畿——』(一九九五) レッドデータブック近畿研究会編、関西自然保護機構

「広島」：『広島県の自然と野生生物——レッドデータブックひろしま——』(一九九五) 広島県野生生物保護対策検討会監修、中国新聞社

「島根」：『島根県の貴重野生動植物リスト』(一九九五) 島根県生活環境部環境自然課

「山口」：『山口県の貴重な野生生物』(一九九五) 山口県環境保護部自然保護課

「沖縄」：『沖縄県の絶滅のおそれのある野生生物レッドデータおきなわ』(一九九六) 沖縄県環境保健部自然保護課

のレッドリストをもとに最終的なレッドデータブックをとりまとめていく予定という。しかし、レッドリストをまとめる過程でいくつかの問題点も浮かんでいる。

(1)報告されたデータが少なかったり偏った場所のものである場合、現状と評価が一致しない場合がある。

(2)データが少ないあるいは全くないため評価できない種類(情報不足種)がある。

残念なことこれら問題の多くは北海道の植物に見られる現象でもある。

### ●北海道の課題

北海道には、(1)本州に較べると面積が広くその割に研究者が少ないため調査データが少ない、(2)北海道中心主義あるいは中央(東京?)に対する不信感からか情報を出し渋る、といった傾向がある。これらが原因となり、今回の環境庁の『植物版レッドリスト』では、(1)評価に問題が残る種、(2)情報不足として評価されなかった種の中に、北海道産植物が多々見られる。

本州では県単位でのレッドデータブックの出版が相次いでいる(表1)。国レベルと地方レベルとは同じ種類でも絶滅リスク評価が異なってくるのが通常である。そのため、地方での具体的な保護施策を確立するためには地方レッドデータブックが不可欠となる。北海道においては道・支庁・町村単位で自治体が責任を持って地方レッドデータブックを出すことが求められている。また、全国スケールとは別に地方単位での絶滅リスク評価法を確立することも課題のひとつである。

最後に一つ付け加えておきたい問題は、レッド

データブックのまとめ方である。絶滅危惧の問題は近年の開発圧や採取圧が原因でおこっていることが多いので、現地調査による現状把握が必要不可欠である。決して標本や文献調査だけの「形だけのレッドデータブック」にならないようにしたい。

### ●北海道における絶滅危惧植物2、3の例

以下に北海道での実例を紹介するがいずれも予備調査の段階でこれからの本格的な調査が期待される。

レブンアツモリソウ 礼文島に固有のラン科植物として、また北海道における絶滅危惧植物のシンボルとして知られる。一九九四年には「種の保存法」による「国内希少野生植物種」に指定された。本種については盗掘の話題が時に新聞をにぎわすが、少なくともここ一〇年は個体数は比較的安定している。もちろんこれは保護策(柵?)を講じているからにはかならず、いわゆる保全依存(Conservation Dependent)にあたる。礼文町による人工培養も着々と進んでおり種としての存続にはほとんど問題がないようだ。しかし自生地には新たな問題が生じている。最近になって「赤花のアツモリソウ」と「カラフトアツモリソウ」がレブンアツモリソウ群生地で見つかった。これらについては人為的な持込みが疑われており、またレブンアツモリソウとの交雑が心配されている。他種によるレブンアツモリソウへの「遺伝的侵食」が懸念されるのである。

ヤチカンパー灌木性で北方系のカンパ属の一種。氷河期の遺存種の植物版とも言える。北海道にはこれまで更別村と別海町の2カ所からしか報告さ

れていない。どちらも道や町の文化財として指定されているが、自生地として保護されている面積が狭すぎ、しかも周囲を完全に違う生態系(畑地や放牧地)に取り囲まれている(高橋・津久井一九九五、高橋ら一九九〇)。いわゆる「アパルトヘイト的」囲いこみ(加藤・太田一九九三)の好例である。問題は生育地全体の乾燥化だと思われるが、当面は侵入してくる他種(オオイトドリなど)との競合が問題である。

オゼソウ 北海道の間人としてテシオソウと呼ばたいが、現在は尾瀬地方にあるオゼソウと同一種と見られている。広い地球の上で天塩地方と尾瀬地方に隔離して分布するユリ科の多年生草本である。見た感じはまことに地味ではあるが分類学的には日本の固有属であり属名も *Japonitriton* (日本のユリ)である。産地は蛇紋岩の崩壊地に限られる。特に天塩地方では川ぞいの崩壊地などに見られるため、護岸工事や林道工事の際に自生地が壊されてしまう可能性がある。地下の根茎が伸長分枝することで栄養繁殖している(Tsukui and Takahashi 一九九五)ため、一見多数の地上茎があるように見えても植物体は地下部でつながっていることが多い。このため自生集団の遺伝的均一性はかなり高い可能性があり、突然の病気の蔓延や生理障害などにより集団がいっぺんに壊滅してしまう危惧がある。

### ●最後に

地方版のレッドデータブックや保全生物学・生態学の教科書が盛んに発行され、「生物多様性」、「絶滅危惧種」は時代のキーワードとなり「保全生物学」は新しい学問分野として時代の寵児となっ

た感さえる。北海道の自治体、研究・教育機関がこのような時代の急激な動きに対して行政・研究・教育面で適切な対応がとれるのかどうか。これは野生生物が急激な地球環境悪化に適応できるのかという問題と対比できる事柄かもしれない。

## 文献

Baillie, J. and B. Groombridge (eds.). 一九九六. 『IUCN Red List of Threatened Animals (絶滅危惧動物レッドリスト一九九六)』, IUCN.

環境庁自然保護局野生生物課(編)、一九九七、『植物版レッドリスト』環境庁

加藤辰己・太田英利、一九九三、『日本の絶滅危惧生物』保育社

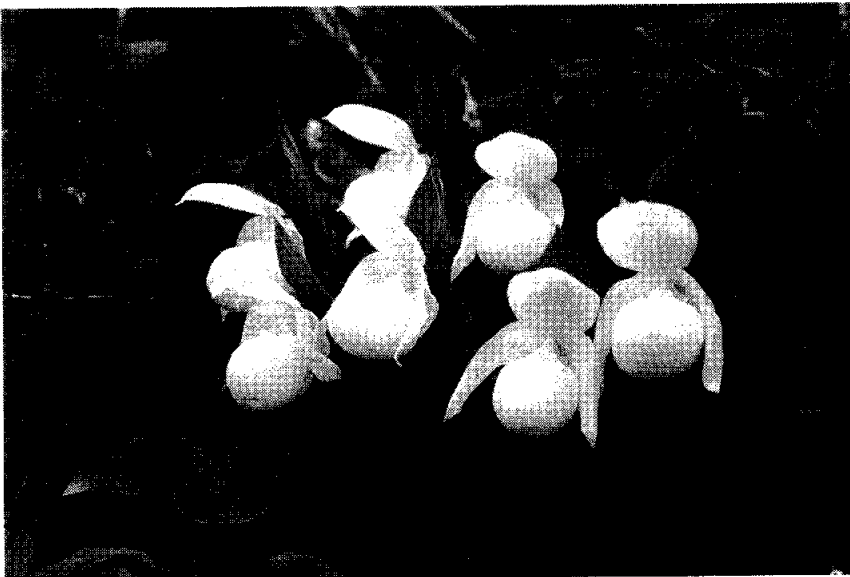
高橋英樹・笈田一子・高橋美智子・世那覇モト子、一九九六、別海町のヤチカンバ群落地、北海道の絶滅危惧植物の現状——道東を中心として——六五〜七三

高橋英樹・津久井孝博、一九九五、北海道におけるヤチカンバ、アポイカンバの調査収集、平成7年度農林水産省シンク事業の希少生物等の遺伝資源調査収集委託事業成果報告書二五〜四五  
Tsukui, T. and H. Takahashi. 一九九五、

Clonal growth pattern of *Japonolirion osense* (Liliaceae), a vulnerable serpentine relict in Japan. Acta Phytotax. Geobot. 四二: 六七〜七六

我が国における保護上重要な植物種および植物群落の研究委員会植物種分科会(編)、一九八九『我が国における保護上重要な植物種の現状』、日本自然保護協会・世界自然保護基金日本委員会

鷲谷いづみ・矢原徹一、一九九六、『保全生態学入門』、文一総合出版



レブンアツモリソウ